

カントの圖式性に就いて

稻葉秀賢

凡ての人間認識は判断から成立する。然して凡ての判断は分析的判断であるか或は綜合的判断である。分析的判断とは賓辭が主辭概念に於て既に含れてゐるものとして主辭に屬する判断であり、綜合的判断はその賓辭が主辭概念に何らか新しきものを附加する判断である。認識が發展する爲には綜合的判断のみが意味を有することは明かである。さて凡ての認識は經驗的に即ち感覺的印象に及ぼす認識能力の作用によつて生産されるか、先天的に凡ての感覺的印象から獨立に生産されるか何れかである。今この限定を綜合的判断の定義と結合すれば次の如き結果を生ずる。即ち經驗的認識を構成する綜合的判断(後天的綜合判断)に於ては主辭概念に附加する新しき標徵(賓辭)^{マクアレ}を感覺的印象の無限なる領域から引き出すのである。然ならば先天的綜合判断は賓辭は何處から由來するのであるか。如何にして先天的綜合判断は可能であるか。この疑問は更に「如何にして數學は可能なるか」、「如何にして純粹自然科學は可能なるか」、「如何にして形而上學は可能なるか」の問題に分解せられるのである。この問題の解答は、一の特殊なる學、即ち先天的認識能力の批判、或は純

粹理性の批判に屬するものである。こは又先驗的批判とも呼ばれ、先天的認識の可能性に關係する。さて先驗的批判は批判が我々の認識能力を各々の先天的要素に於て探究する如き方法によつて、先天的綜合判断の可能性に關する問題を解決せんとするのである。従つて批判は認識の二の構素或は幹(感性と悟性)を對應的に先驗的感覺論、即ち感性論と、先驗的悟性論、即ち論理學とに分ける。先驗的論理學は三の認識能力に應じて——悟性(狭い意味の)、判断力、理性——三部に分たれる。悟性と判断力には先驗的分析論の二部が對應し、理性には先驗的辯證論が對應する。これが純粹理性批判の建築的構圖である。

先驗的感性論の結果によれば、感官によつて直接我々に與へられる凡てのものは二の先天的直觀形式即ち時間空間に於て體験せられる。又先驗的論理學は先天的形式、更には十二の純粹悟性概念即ち範疇を發見した。此の十二の範疇は單に悟性作用の制限である。即ち悟性による感覺的印象の混沌の加工——直觀の多様の綜合——である。此の綜合は思惟に於ける意識の統一、即ち統覺の先驗的(綜合的)統一によつて可能にされる。然して此の綜合は感覺の混沌から物の一の世界を形成するのである。更に云へば感性的直觀に範疇を適用する事に由て對象が生産せられ、認識が可能にされる。然るに範疇は純粹知的であり、直觀は純粹に感性的である。然らば如何にして直觀に範疇を適用する事が可能であるか。

此の疑問に對しカントは「純粹悟性概念の圖式性」(Von dem Schematismus der reinen Verstandesbegiffe)なる名目の下に次の如き解答を與へてゐる。「對象を概念の下に包攝するに當つてはつねに前者の表象は後者と同種的でなければならぬ。……然るに純粹悟性概念は經驗的(のみならず一般に感性的)直觀とは全く異種的で如何なる直觀に於ても決して見出されることは出來ぬ。それならば如何にして前者の下への後者の包攝、従つて現象への範疇の適用が可能であらうか」。1 「それでこゝに第三者があつて一方には範疇と他方には現象と同種的で、従つて前者の適用するゝ事を可能ならしめねばならぬことは明瞭である。此の媒介的表象は純粹(少しも經驗的要素を含まない)で、然も一面には知性的で他面には感性的でなければならぬ。此の如きものが先驗的圖式なのである」²

然らばカントの圖式性とは如何なるものであるか。我々は今圖式 (Schema) 並に圖式性(Schematismus)に關するカントの言説、従つてその思惟過程を嚴密に考察する前に、カントが他の場所に於て與へた同一問題の解答を檢するを便とする。何故なら同一なる問題の二の取扱方を對照する事に由て圖式論がより明瞭になることは期待され得るからである。他の場所に於てカントが與へた同一問題の解答とは「範疇の先驗的續繹」(Transzendentale Deduktion der reinen Verstandesbegiffe)に於ける所説を指すのである。そこで示す所のものは「感官の對象一般への範疇の適用に就いて」

(Von der Anwendung der Kategorien auf Gegenstände der Sinne überhaupt) であつて、この對象への範疇の適用はまさしく圖式性によつて解決せらるべ問題なのである。然しながら今、感官の對象なる表現は、その意味する所甚だ明かでない。何故なら對象はまづ感性の事實へ範疇を適用する事に由て生産されるからである。然しこゝに於てカントは感官の對象を以て感官の事實と考へ、「感性的直觀に於て與へられた多様」と考へた。即ち「純粹悟性概念は單に悟性に由つて直觀の對象一般と關係する。此の場合直觀が感性的である限り、それが人間的直觀であるか、或は何れか他の種類のそれであるかは問ふ所でない。けれど正に是が爲に純粹悟性概念はそれだけでは尙何等定つた對象の認識せられぬ所の單なる思想形式に過ぎぬ。純粹悟性概念に於ける綜合即ち多様の結合は單に統覺の統一に關係し、それに由て悟性に基盤を有する限りの先天的認識の可能性の基礎をなし、従つて先驗的である許りでなく、且全く純粹知性的であることは既に述べた所である。が我々の心性の根抵には先天的感性的直觀の形式が存してゐて、それは表象能力の感受性（感性）に基くものであるから、自發性である所の悟性は統覺の綜合的統一に規り、所與表象の多様に由て内感を限定する事が出來、そして先天的感性的直觀の多様の統覺の綜合的統一を我々の（人間的）直觀のあらゆる對象が必然的にそれに從はねばならぬ制約として考へる事が出來る。かくして單なる思想形式としての範疇が客觀的眞實性即ち對象への適用性を得る。こゝに云ふ所の對象は我々の直觀に——然

も單に現象として——與へられ得るものなのである。何となれば我々は現象に關してのみ先天的直觀を持ち得るから。先天的に可能にして必然的な感性的直觀の多様のかくの如き綜合は形象的綜合 (Synthesis speciosa) と名づけられる事が出來る」。3 この形象的綜合は「構想力の先驗的綜合」⁴ (die transzendentale Synthesis der Einbildungskraft) なる名稱に由て更に十分に限定せられる。

「構想力とは對象をそれが現在しなくとも直觀に於て現す能力である。さて我々の凡ゆる直觀は感性的であるから構想力はそれの下に於てのみ悟性に之と對應する直觀を與へ得る所の主觀的制約の爲に感性に屬するものである。然し構想力の綜合は——限定的であつて決して感性の如くに單に被限定的ではないところの——自發性の作用である。従つて感性をその形式に關して統覺の規定に規つて先天的に限定する事が出來るといふ限りに於て構想力は感性を先天的に限定する能力である。そして直觀を範疇に規つて綜合する構想力の綜合は構想力の先驗的統一でなければならぬ。是は感性に對する悟性の一の作用である。そして我々に可能なる直觀は對象に對する悟性の最初の（同時に凡ゆる他の適用の基礎である所の）使用である」。

我々はこゝで實際同一の問題、即ち感覺事實への範疇の適用が取扱はれてゐることを示さなければならぬ。先驗的續釋論によれば此の適用は綜合形式に於て實現される。構想力のこの綜合は「人間精神の根本能力——「その兩極端即ち感性と悟性」に由つて關係する——に現はれる。6 然し綜合

の客觀は直接に感官の事實、即ち經驗的事實ではなく、先天的なる感性的直觀の形式、即ち純粹なる直觀形式、時間空間である。今我々がこの解答を圖式論に表はれた、同一課題の解答と比較するならば以下の事が示され得る。即ち圖式性に於ては感官事實への範疇の適用が包攝として（綜合としてではなく）把握せられ、感官事實と範疇との間に於ける媒介者として一の新しい概念、即ち先驗的圖式が移入せられてゐる。

今や我々は更に精細に圖式性を考察せねばならぬ。カントは哲學的認識が「是非とも學究的正確さを持つた最も嚴密な法則に依らない限りは構成され得ない」⁷ことを知つてはゐただれども、彼に於て屢々そうであつた如くに、こゝでも又術語の不割一が我々を惱ますのである。即ち圖式性に於ては範疇が適用されるものに關して二種の用語法が行はれてゐる。(一)「經驗的(一般に感性的)直觀の範疇の下への包攝」⁸と、(二)「現象の範疇の下への包攝」⁹とが同義に用ひられてゐる。かくて現象と直觀は同義に用ひられてゐるが、確かに範疇と直觀の反對定立のみが本來確實なのである。何故なら現象は屢々對象と同義的であつて恐らくこの言表しは誤れるものであらうからである。

カントは云ふ。「對象を概念の下に包攝するに當つては常に前者の表象は後者と同種的でなければならぬ。即ち概念はその下に包攝せらるべき對象に於て表象せらるゝ所のものを含ねばならぬ。何となれば「對象が概念の下に包攝せられてゐる」といふ言表しはまさしくこの事を意味するからであ

る。例へば皿といふ経験的概念は圓といふ幾何學的概念と同種性を持つてゐるといふのは、前者に於て思惟される所の圓さは後者に於て直觀せられるからである。」¹⁰然らば包攝 (Subsumition) とは何を意味するのであるか。

普通の論理學に於て包攝の概念は判斷論に現はれてゐる。一般的形式的論理學にては判斷の主概念及び賓概念を専らその外延上より見て、主概念の一部又は全部が賓概念の一部又は全部の中に包攝せらるゝや否を現はすものと解釋する。即ち主辭概念の類 (Art) が賓辭概念の種 (Gattung) に、従つて主概念が賓概念の範圍内に包括せられるならば、肯定的本質的判斷は妥當するのである。」この包攝論は古くアリストラレス以來中世時代を通して行はれたものであつて、スコラ派の表現に從へば、各々の妥當的判斷の主辭は Contentum であり、賓辭は Continens、繫辭の意味は内容に於ける主辭の包括存在、即ち賓辭の範圍内に於ける總體存在、包攝存在である。かくの如き理解は今日に到る迄泰西の判断意味の發展を支配してゐるものであつて、カントもその廣い理解に拘らずこの考を把持してゐる。彼は云ふ。「何れの判断にも多くの概念に妥當なる一の概念があつて、此の多くの概念中には直接に對象と關係させられるところの一の所與表象も含れてゐるのである。例へば「凡ての物體は可分的なり」といふ判断に於て可分的といふ概念は他の種々なる概念に關係するものであるが、こゝでは其等のうちで特に物體といふ概念に關係させられてゐる。……かくしてあら

ゆる判斷は我々の表象間の統一機能である。何故といふに對象を認識する爲に一の直接の表象の代りに、此表象及び多くの他の表象を包括するところのより高き表象が用ゐられ、それに由て多くの可能的認識が一の認識に綜合せられるからである」。¹¹

今此の考を圖式性に於ける包攝に就いての所説と比較するならば兩者の場合に於て同一の事が考へられてゐるのが分る。一の概念の下への對象の包攝は判斷に於ける普遍の下への特殊の從屬に外ならぬ。

然るに包攝關係より見た主概念と賓概念との實際的關係は、必ずしも明瞭に判斷の形式には現れてゐないのであつて、凡ての判斷を包攝作用とする判斷論は維持し難い様に見ゆる。何故なら包攝論には「若しそれが必然的たるべき爲には、その主張する部分の全體への關係、狹きものゝ廣きものへの關係が類の種への關係と一致すべきである」といふ假定が存するからである。何となれば包攝論は範圍の一の關係たるべきであるから。二の對象の範圍比較は……兩者が同一なる秩序系列の支脈たること、従つて種と類に於けるが如くなることが要求され得るといふ假定の下にのみ可能である。然るに此の結果は主辭並に賓辭の對象が種々なる秩序系列に屬する判斷成立の無限なる場合に反対する。」¹²「物體は可分的である」といふ判斷は、若し我々がそれを「物體は可分的なる物である」と變形するならば、そこでのみ包攝として、理解せられるのである。即ち種々雜多なる段階に

於ける物體と可分的な物との間に一の秩序系列を形づくる事(努力してゞはあるけれども)は可能である。さて同一なる秩序系列に屬する對象のみが包攝判斷に於て結合され得るといふ此の規定は、カントも又之を認め次の如く云つてゐる。「對象を概念の下に包攝するに當つてはつねに前者の表象は後者と同種的でなければならぬ。即ち概念はその下に包攝せらるべき對象に於て表象せらる所のものを含まねばならぬ。何となれば「對象が概念の下に包攝せられてゐる」といふ言ひ表しはまさしくこの事を意味するからである」。然しくらか錯雜せるこの説明に於て、各々の包攝の條件、即ち同様なる秩序系列への適應性はその内容に關して嚴密になつてゐない。即ち等しき秩序系列には屬しないが、然も一般に一の標徴を持つ概念も又同種的であり得る。「例へば皿といふ經驗的概念は圓といふ幾何學的概念と同種性を持つてゐるといふのは、前者に於て思惟される所の圓さは後者に於て直觀せられるからである」。是等の概念はそれが圓さの標準を一般に有する限りに於てのみ常に同種的であるが、是等の概念を一の秩序系列中に持ち來すことは絶対に不可能である。夫故に又彼等を一の包攝判斷に結びつける事も絶対に不可能である。我々は「皿は圓である」とは云ひ得ないのである。然し此の例證は全く一の失錯である。何故なら包攝關係を説明すべくして然も何等役に立たぬからである。カントは何故にかくの如き失錯を見逃したのであらうか。彼は同種性といふ事が非常に廣い意味を有するのに注意しないで、たゞ漫然と同種性なる説明を與へて凡ゆる包攝の條

件を十分精密には把握しなかつたのである。實にカントは範疇の直觀的素材に對する關係を、概念系列とその下に包攝せられ得る特殊との關係に全く類推的に説明せんとしたのである。然し範疇と感官の素材との間に保たれる關係が形式と質料、構成と内容のそれである場合にこの類推は全く誤つてゐる。今や全く此の皿の例は我々の願るを要しないものであらう。

然らばカントは圖式性に關する包攝に於て何を理解せるかといふに、包攝は一の具體的な場合、即ち範疇と、直觀或は現象の關係に適用せられてゐる。「然るに純粹悟性概念は經驗的（のみならず一般に感性的）直觀とは全く異種的で、如何なる直觀に於ても決して見出される事は出來ぬ。然らば如何にして前者の下への後者の包攝從つて現象への範疇の適用が可能であらうか。」今や一の概念の下への對象の包攝が可能である所の條件は確立され、從つて範疇の下への現象の包攝を完成することが要求される。然もこゝに要求された包攝がかの條件を缺くとすれば我々は如何にしてこの包攝を完成する事が出来るか。こゝに於て最も自然な答は「包攝は可能でない」といふ事であらう。若し概念の同種性が包攝に不可缺であり、然も概念が同種的でないならば、我々はまさしく包攝を斷念しなければならぬ。夫故現象への範疇の適用は、若しそれが可能であるべきならば、更に包攝形式としての他の形式を持たねばならぬ。然もカントはこの推理をすることなしに、いくらか詭辯的方法に頼つた。即ち云ふ「それでこゝに第三者があつて一方には範疇と他方には現象と同種的で

従つて前者の後者に適用するゝ事を可能ならしめねばならぬ事は明瞭である。然しこの主張は少くも我々にとつてカントの云ふ如く徹底的に自明ではない。恐らくこの「明瞭である」はカントにあつてスピノザの *Ut per se notum* も同一意味を有するものである。彼は更に續ける。「この媒介的表象は純粹（少しも経験的要素を含まない）で然も一面には知性的で他面には感性的でなければならぬ。此の如きものが先驗的圖式（transzendentale Schema）なのである」¹³、「先驗的時間限定（transzendentale Zeit-bestimmung）が先驗的圖式として假面を脱ぐ。「夫故に範疇を現象に適用する事は悟性概念の圖式として前者の下への後者の包攝を媒介する所の先驗的時間限定によつて可能的であるであらう」¹⁴、これは實際驚くべき結果である。先に我々は範疇の下への現象の包攝が除拒されたことを明かに認知した。然も今や再び包攝は完成されたのである。我々は全く矛盾してゐるのかも知れない。何故ならこゝで完成された包攝は先に論議した包攝とは全く異つたそれだからである。實にカントはひそかに他の包攝概念を導入したのである。従つて我々はこゝに新しく移入せられた包攝概念を理解する爲にカントの論理學を考察しなければならぬ。包攝はカントの推理論に於ける一の用語である。彼はその論理學に於て「凡ゆる理性推理の普遍的原理」（allgemeine Prinzip aller Vernunftsschlüsse）を次の如く定義してゐる。「その（理性推理）規則の下に立つものは又規則其者之下に立つ」。それに對する註。「理性推理は一の普遍的規則とその規則の條件の下への包攝」を

前提する」¹⁵更に同書に於て「理性推理の本質的成素」(Wesentliche Bestandstücke des Verunfissch-lusses)を明かにする。「各々の理性推理に對し次の本質的な二の部分が屬する。一大前提(Propositio-major)と呼ばれる普遍的規則。二認識を普遍的規則の制約の下に包攝し、小前提(Propositio-minor)と呼ばれる命題。最後に三包攝された認識の規則が賓辭を肯定或は否定する命題即ち結論(Conclusio)。初めの一命題は相互の結合に於て前提或は假定と呼ばれる」。それに對する註。「一の規則は普遍的制約の下に於ける一の主張である。制約が(何處かに)成立するといふ認識は包攝である」¹⁶、これに對し我々は尙次の言葉を對比する。「認識のある論理的形式の能力として考へられた理性は推理する能力、即ち間接に(與へられた判斷の條件の下に可能的判斷の條件を綜合する事に由て)判斷する能力である。規則の制約の下への他の可能的判斷の制約の包攝は小前提である。包攝された場合に於ける規則の主張を云ひ表はす實際的判斷は結論である」¹⁷、

最初に取扱はれた包攝概念が判斷論に屬するに對し、この包攝概念は推理論に屬するものである。二の包攝概念の相違は何等の證明を要しない。前者は概念の下への對象の從屬に關係し、後者は規則の下への對象の從屬に關係する。我々は後者を以てのみ圖式に關係する。然り圖式は後に我々が見るであらう様に一の規則である。バウフも亦「包攝が客觀的妥當性を持つ爲には包攝は規則の下に立たねばならぬ。概念は先天的規則に對する條件であるから包攝の規則適用の規則である」¹⁸と

云つてゐる。各々の範疇はその圖式即ち先驗的時間限定を有してゐる。かくて時間に於ける持續性は實體性の圖式である。

夫故我々が時間に於ける持續性を知覺する所では予は實體性の範疇を適用する。かくて明かにされる一の關係はAが妥當する所ではBも妥當するといふ事である。圖式が妥當する所ではその範疇も妥當する。即ち我々がある現象に於て個別の律動——先驗的時間限定としてある限定された範疇の圖式である所の——を知覺する所では此の範疇はかの現象に妥當し、又範疇は現象に適用される。かくて範疇と現象との間に存する圖式に由つて起される關係は形式に關する推理の形式を有してゐる。

若し A が妥當するならば X も妥當する。

A は B に於て妥當する。

故に X は B に於て妥當する。

この推理に於てウォルフ・カントの名稱によれば小前提は包攝と呼ばれる。然るに圖式性に關してカントは小前提なる名稱を結論(然り既に小前提に於てその中に介在せる)と變じ、所謂彼本來の名稱に關してはやかな不整合を侵した。然して若し我々が是等の事情を凡て明かに理解したならば次の命題を十分理解する事が出来る。「夫故に範疇を現象に適用する事は悟性概念の圖式として前

者の下への後者の包攝を媒介する所の先驗的時間限定に由て可能的であるであらう」。

こゝに於て包攝なる概念の意味を探究した結果として得た所のものは、圖式論に於て包攝なる語が二の異つた意味を有してゐるといふ事である。

さて我々は更に圖式なる概念の探究に進まなければならぬ。まづ圖式は「一方には範疇と他方は現象と同種的でなければならぬ」第三者として限定される。此の限定は包攝の概念から必然的に起つてくるものである。圖式は純粹悟性概念と直觀との間に於ける第三の或者 (Tertium) であり、夫故に「純粹（少しも經驗的要素を含まない）で然も一面には知性的で他面には感性的でなければならぬ。」然も我々はかくの如き關係に於て全く何物をも思惟する事は出來ぬ。たゞ一面には直觀（感性）が他面には範疇（悟性）が存するのみで、然も其等は所謂選言的同格的な概念である。こゝに包攝の概念から導き出された打ち勝ち難き一の困難が存在してゐる様に見ゆる。さて先驗的時間限定の形に於て、先驗的圖式から課せられた職分を十分に果す様な資格を有するひとつの本質が存在してゐる。即ち先驗的圖式は先驗的時間限定となる。然るにこゝに我々は新しき第二の圖式の導出を見出す。

今や我々は圖式の新しい導出に眼をやらねばならぬ。「範疇の縦縛に於て示された所に由て望むらくは何人も次の問題に就いて決心するのに迷はぬであらう。——此等悟性概念の適用は單に經驗的

であるか、それとも先驗的であるか、換言すればそれは可能的經驗の制約として先天的に單に現象にのみ關係するか、或は物一般を可能ならしむる制約として對象自體へ迄（我々の感性に對して少しも拘束されることなしに）擴張され得るかに就いては。何となれば我々は其の章に於て既に以下の諸點を明かにしたから——概念其者に對して、或は少くとも概念を構成する要素に對して對象が與へられてゐない場合には此る概念は全く不可能であり、何等の意味を持つ事は出來ぬ。即ち概念は物自體に（それが我々に與へられ得るか、また如何として——といふ事に拘らず）關係するわけにはゆかぬ。次に我々に對象の與へられ得る唯一の仕方は我々の感性の變狀である。最後に先天的純粹直觀は範疇に於ける悟性の機能の外に尙感性の先天的形式的制約（殊に内感のそれを）含ねばならぬ。この感性的制約はその下に於てのみ範疇が何等かの對象に適用され得る一般的制約である。

斯くて我々は悟性概念の適用が全くその中に制限せらるゝ所の感性のこの形式的にして純粹なる制約を純粹悟性概念の圖式と名づける。そして悟性の此圖式を取扱ふ仕方を純粹悟性の圖式性と名づけよふと思ふ」¹⁹、此の圖式の續繹に就いてまづ第一に、それが包攝なる概念の助なしに成立する事は注意すべきである。第二にはそれが範疇の續繹に於て示された或者に基くといふ事が我々の眼を引く。

續繹の之等の基礎は上に論せられた「感官の對象一般の範疇への適用に就いて」なる論說の中に認

めらるべきである。何故ならそこに於てのみ、先天的な純粹概念は範疇に於ける悟性機能の外に尙先天的なる感性(即ち内官)の形式的制約を含まねばならぬ事が證明されるからである。然してこゝで形式的制約は形象的綜合 (Synthesis speciosa) 或は構想力の先驗的綜合 (transzendentale Synthesis der Einbildungskraft) なる名稱の下に總括されてゐる。既に述べた如く圖式性に關するそれと全く同一なる問題がこゝでも取扱はれてゐる。然も二の場所に於ける同一課題の取扱が全く異つた道を歩んで來たにも拘らず、第二の圖式の導出に於ては最初の思惟過程が再び採用されてゐる。この場合に云ふ二の思惟系列の間に成立する關係(一方には圖式、他方には形象的綜合)は以下の命題に於て明かになる。「圖式其自身は如何なる場合にも全く構想力の所産である。けれども構想力の綜合が目指す所は個々の直觀ではなくして全く感性の限定に於ける統一であるから圖式と心象は區別されねばならぬ」。かくて概念は、悟性概念の圖式が構想力の綜合の所産であるといふ重要な限定を以て構想力の綜合を繰り返すのである。此の限定は圖式と構想力の先驗的綜合、從つて純理批判バラグラフ二四(感官の對象一般への範疇の適用に就いて)と圖式性に關する所說との關係を全く明瞭に示すものである。然も現象への範疇適用の課題は既に前者に於て確立せられ、解決せられた處である。即ち圖式性に關する所說に於て第二の圖式を導出する企圖は既に前者に於て陳べた繰返しとその完成に外ならぬのである。構想力の先驗的綜合から十二の先驗的圖式が成立するのは知的綜

合から十二の範疇が成立する事全く同様である。何故なら先驗的圖式は、構想力の先驗的綜合によつて限定された内官、即ち先天的感性的直觀の形式、従つて時間である事が明かにされたからである。尙ほ我々がバラグラフ二四と圖式性に關する所説との關係をより嚴密に知らんと欲するならば、我々はエルドマンと共に純粹理性批判の見本中に存するカントの手記を見出す事が出来る。即ちカントは圖式性なる語に「圖式性が統覺の統一に則つて内官を限定するならば悟性の綜合と呼ばれる」と表題を與へてゐる。エルドマンは云つてゐる。「そこで事柄其者に關してはカントの此の定義に於て全く何物も與へられてゐないが、夫等の關聯に對して重要且嚴密な先驗的圖式の限定が表現されてゐる」²⁰、この圖式性の定義に於て包攝の思想が全く撤回せられてゐるのは注意すべきである。圖式性に關する二の理解（即ち範疇の適用）は、包攝又は綜合として常に對立してゐるのであるが、然し圖式性に關する困難と不明瞭とは少くとも包攝概念の移入に基いてゐるのではない。是迄圖式は常に先驗的圖式と同一であつて我々は先驗的圖式の外に他の圖式を認めなかつた。然も此の先驗的圖式は先驗的考量から發生したのであつて、心理的經驗から受取られたものではない。

従つて次の事實は圖式に關する我々の知識を補ひ、且豐富にする。即ち、(一)先驗的圖式は單に圖式なる種 (Gattung) の一類であること、(二)經驗的認識心理學の事實としての圖式の擴張された使用は「」三の一の例證に表はされる事、即ち圖式的先驗的解釋は形而上的側面に置かること。これに由て或

圖式の下に於て考へねばならぬものゝ表象が我々に精密にされる。まづ圖式は心象に變せられることは出來ぬ。即ち「予が五の點を順次に打つとすると……それは五といふ數の心象である。之に反して若し——五でも千でもあり得る——單に數一般を考へるとするに、此思惟は寧ろ一定の概念に従つて量(例へば千)を心象に於て現はす所の方法の表象であつてこの心象そのものではない。心象は千といふ様な場合に於ては、之を見渡し、概念と比較することは容易に出來ぬであらう」。シエリングは之に説明を與へてゐる。即ち彼はその「先驗的觀念論の體系」(System des transzendentalen Idealismus)に於て「圖式は象徵からと同様に心象からも區別されねばならぬ。……心象は凡ゆる方面から常に、心象と對象との完全なる同一性にとつて單に限定された空間の部分——そこで對象が見出される——が缺けてゐると規定されてゐる。之に反して圖式は凡ゆる方面から限定された表象ではなくして、規則——その規則に従つてある限定された對象が示され得る——の直觀である」。²¹ カントは圖式が心象であるといふ誤謬を追ひ出した後始めて概念の精密な定義を與へることが出来る。「さて概念に其心象を與へるところの構想力の一般的な仕方の表象を余は此の概念に對する圖式と名づける」。即ち圖式は或概念に其の心象を創出する或仕方の表象である。従つて概念は圖式との關係に於て論理的先天性を有し、圖式は概念と心象との中間に立つのである。然してカントは、一般に或概念に其心象が創出せらるべき所では心象は概念の圖式に由て媒介されることを證明せんと

し、彼は此事をまづ感性的概念に於てなした。かくの如き概念は幾何學的形象の概念である。さて我々はカントが純粹感性的概念の我々の心象の基礎をなすものは此概念ではなくして、概念の圖式であると云ふであらう事を期待した。然もその代りにカントは「實際我々の純粹感性的概念の基礎をなすものは對象の心象ではなくして圖式である」と云つた。「實際」といふ此の移動は先に特徴づけられた「明かである」を想ひ起させる。何れの表現も論理的連結がされば、其の表明の中に在る飛躍を隠すべき事を意味してゐる。こゝに於て概念→圖式→心象なる關係は全く排拒せられ、圖式は概念との關係に於て論理的先天性を有するかの様に見ゆる。我々はこの事を少くも「基礎をなす」といふ表現から決定しなければならぬのであるが然もそれは圖式の定義と矛盾するのである。圖式は實に或概念への依属性に由て特徴づけられ定義せられる。かくて我々の困難は解き難いものゝ様であるが、若し我々が「基礎をなす」といふ言葉の意味に捉はれないならばこの困難も解き得らるゝのである。即ちカントは概念→圖式→心象の關係を全く別の表現に於て取扱つた。即ち彼は次の如き回轉をなしたのである。心象→圖式→概念。更に十分に云へば對象の心象→圖式→純粹感性的概念。この轉回は他の形式に對して、認識根據の實在根據に對するが如き關係にある。從つて此形式はその先驗的眞理性に於て前の形には觸れないものである。夫故に三角形の圖式は空間に於ける純粹形相に關して構想力の綜合の或規則を意味するといふ限定が生じてくる。

今や述べ來つたカントの所説が純粹感性的概念に妥當したとするならば、更に此所説は經驗概念に關してそれに對應する限定によつて補はれる。「まして經驗の對象或は對象の心象が經驗的概念と合致する事はあり得ぬ。却つて此概念は如何なる場合にも直接に構想力の圖式に關係する」。此命題は先に述べた命題に對應する。實際我々の純粹感性的概念の基礎をなすものは對象の心象ではなくして圖式である。ヨーハンが「感性的概念は圖式化された概念（Schematisierte Begriff）と呼ばるべきである」²² といつたのもこの意味であらう。かくて兩命題の關係は次の如く表示され得る。

一、對象の心象→圖式→純粹感性的概念。

二、經驗の對象或は對象の心象→圖式→經驗的概念。

一と二との間に存する區別は矢の意味にかゝつてゐる。一に於て矢は「基礎をなす」を意味し——この表現に於て我々は障礙を感じる。二に於て矢は「關係する」を意味する。こゝに於て「基礎をなす」といふ誤導された表現は「關係する」といふ中性的表現に置換へられる。かくの如くカントは自ら修正したのである。概念は心象でなく圖式に關係するといふ表現は、概念の基礎をなすものは心象であるといふ表現の如くに、圖式への關係に於ける概念の論理的先天性と矛盾しない。

然して概念と圖式との關係はカントが今や與へた圖式の新しい定義に由て全く明らかになる。圖式は何らかの一般的概念に從つて我々の直觀を限定する規則である。バウフも亦次の如く云つてゐ

る。」かくて我々は圖式が或普遍的概念に従つて我々の直觀を限定する規則であるか、或は單に範疇に由て現はされる概念一般に従ふ所の統一の規則に規れる純粹綜合であるかの見解の前に立つ。夫故我々は圖式なる言葉を全くかの第三者の表象と結びつけるを要しないで、本來或方法即ち或概念に規つて或者を心象中に表象し、直觀的に規定すべきである。」²³、この第二の定義は第一のそれよりもより明かでより有効である。圖式は最早或一般的な仕方の表象ではなくて一の規則である。或概念にその心象を創出する規則ではなくて、或概念に従つて我々の直觀を限定する規則である。此定義に従へば概念が圖式の前に論理的先天性を有する事は最早疑の餘地がない。従つて圖式は或概念に規つて形成されるものでそれは直觀への概念の投影である。我々はこの關係を明瞭にする爲に數學的表現を以て云ふ事が出来る。各々の圖式は概念の機能である。此の點は非常に重要であつて圖式が概念の機能であることは實に圖式の本質的表徵である。此關係に於ては、包攝論中に全く圖式のその概念への此機能的依属性は表はれてゐない事が指示される。反対に圖式に由て範疇の下へ現象を包攝する吾々の説明は、概念と圖式間の此の説明を全く歪めてしまつた。我々は包攝を推理形式の支持に於て表明した。

A が妥當するならば X は妥當する。

A は B に於て妥當する。

従つて X は B に於て妥當する。

この際 A は圖式を、X は範疇を、B は現象を意味するのである。然し此形式に於て A の性質は X の機能として表現されない許りでなく、X は A への從属性に於て見出されるかの様な印象を受ける。この形式に存する包攝圖式論の意味は唯一の可能なるものであつて、ファルケンベルクの圖式性的意味はこの確信を更に強めるのである。即ちファルケンベルクは包攝圖式論に關して、次の如く云ふのである。「或規定的な時間での存在は現實性的範疇への指示である」。²⁴、此命題は我々がかの推理形式に於て表明した所を十分に表現し、包攝としての圖式論の理解が不充分である事を明かにした。何故なら彼の推理形式は圖式の本質が概念の機能である事を表現する代りに、却つてそれを蔽ふからである。包攝圖式論に關する此註釋に由れば我々は更にカントの所説に耳をかさねばならぬのであるが、その前にシエリングの説明をカントのそれに比較する事が望ましい。カントは圖式を我々の直觀を限定する規則と名づけたが恐らく圖式の此特性はシエリングの言葉に於て尙銳く明瞭にせられるのである。「圖式は規則——それに從て一の限定された對象が齎らされ得る——の直觀である」。「圖式は最も常識的な悟性使用に於て、各々の對象を或限定された對象として承認する普遍的な中間物として示される」。²⁵、「圖式は經驗的對象を齎す所の感性的に直觀された規則である」。²⁶若し我々が之れを固持すれば圖式は或規則である。さてカントは彼の圖式性を或例證に於て説明し

た。「犬の概念は余の構想力がそれに従つて或る四足獸の形體を——その際經驗が提供する所の唯一の特殊的形體に制限される事なくして——一般的に書き出し得る規則を意味する」。こゝに於て犬の概念は規則を意味し、そして規則と圖式は等しいといふ事が出来る。従つて犬の概念は圖式を意味し、夫故に又物の概念は其の物の圖式と結びつくのである。此の非常に興味ある回轉は、物の概念と物の圖式との間を嚴密に區別する所の先述の所説に矛盾しはするが、然も我々自身の心理的經驗とは全く調和するのである。我々の内的體験から云つて、犬或は三角形の圖式と概念が別な構素として共存する事は殆んど不可能である。カントが圖式と名づけたものは我々が概念の下に於て思惟する所のもので覆はれる。此意味に於てリールは「概念の普遍性と直觀の個別性を調和せしむる爲には、カントに従へば、概念的表象の性質と直觀的表象の性質とを區別する中間形象の或區分、即ち圖式を必要とする。予にして誤つてゐないとすれば、この中間形象は此の圖式自身——本來の意味に於ては唯概念であり、それを越へては唯單に、表象を然も最早決して夫自身何かを理解する表象ではない所の表象を表徵する言葉である——である」。²⁷、夫故に概念と圖式が一であり、同一であるといふ此の理解は、カントにあつて唯一の場合(犬の例)に限られるので、他の全圖式性に關しては直ちに矛盾するのである。此見解は物の概念と圖式を區別する事が實際我々の内的經驗の根據にあつて難事である事に基く。然して先驗的根據から移入された圖式概念には或心理的實在性が對

應しなければならぬ。——然らざれば先驗的建築は崩れるのである。夫故にカントは圖式の先驗的繩繹を或形而上的方面に向けた。純粹直觀形式並に純粹悟性概念と同じく、圖式は認識の可能性に對する之等の先驗的意味に於てのみならず、又意識現象の經驗的事實として示される。かくて次の命題を理解すべきである。「現象とその單なる形式とに關する我々の悟性のこの圖式性は、人間の心靈の深みに隠れたる技術である。時あつてその眞の術を自然から學び得て之を赤裸々の姿に於て示すといふ事は困難であらう」。尙シエリングは更に明瞭に之を表明した。彼は圖式性を、「各々の人間が自らの內的經驗から學び知り、そしてそれを認知し且經驗を導く爲に、たゞ我々はそれを叙述し、それに類似せる他の凡ゆるものから特殊化し得る」所の過程に對して説明した。²⁸

さてカントは一般的に圖式に關して述べたが故に、今や先驗的圖式への還り路を知らねばならぬ。彼は次の命題でそれを行つた。「心象は產出的構想力の經驗的能力の產物である。感性的概念（空間に於ける圖形としての）の圖式は先天的純粹構想力の所産で云はゞ——それにより、それに規つて初めて心象が可能となる所の——略圖である。とは云へ苟も心象が概念と結びつけられるには心象を現す所の圖式によらねばならぬ。心象其自身は決して概念と完全に合致するものではないのである。之に反して純粹悟性概念の圖式は決して心象として現れる事は出來ぬ。其は範疇に由て現はされる概念一般に從ふ所の統一の規則に現れる純粹綜合で構想力の先驗的所産である。そしてこれは

表象が統覺の統一に従つて先天的に一の概念に總括せらるべき限りに於て、凡ゆる表象に關する形式（時間）の制約の下に内感の限定一般に關係するものである」。29、従つて範疇の圖式は「範疇に由て現はされる概念一般に従ふ所の統一の規則に規れる純粹綜合」である。こゝに於て das Relativum は規則に關係する。従つて概念に従へる統一の規則は範疇に對する或る解決でもあらう。そして我々は範疇の圖式が此の範疇に規れる純粹綜合である事を知り得たのである。従つて先驗的圖式は綜合の或制限であつて決して包攝ではない。然し先驗的圖式の概念は尙この規定を以てしては竭されてゐない。それは構想力の先驗的所産である。——圖式一般は常に構想力の所産であつた——そして圖式一般が我々の直觀の限定である様に内官を限定し、そして全く凡ゆる表象に關して（時間の）形式の條件に従つて内官を限定する。従つて先驗的圖式は範疇に規つて時間（内官の形式として）中に於ける表象の構想力からなされた綜合である。我々は再びシエリングの説明と比較しよう。「經驗的圖式は感性的に直觀された規則として説明される。其に従へば或る對象は經驗的に齎らざれ得るのである。従つて先驗的圖式は規則の感性的直觀であり得るだらうし、其れに由て客觀一般或は超越的客觀が齎らざれ得るのである」。30、今や我々が達した先驗的圖式の定義は再び最も嚴密にパラグラフ二四に於ける所説に結びつく。我々はこゝに於て更に一步を進め、個別的な先驗的圖式を特殊化する事が出来る。「夫故に圖式は規則に従へる先天的時間限定に外ならぬ。そして此時間

限定は範疇の順序に従つて、凡ゆる可能的對象に關する時間系列、時間内容、時間順序、時間總括と關係する」。

さてカントは個別的圖式に各々名稱を附した。けれど我々は今その細部に立ち入るを要しない。何故なら圖式性の所説から起つてくる原理的課題はかくの如き細部に存しはしないからである。從つて我々は圖式性の發展に關する簡単な總覽で十分満足する事が出来る。カントは十二の範疇を認めたが故に彼は又十二の圖式を數に得なければならぬ。然し彼はそこ迄は達しないでたゞ九だけを成立せしめたのである。量の圖式は數である。(然し量は十二の範疇からではなくして、最初の三の範疇に對する共通な名義である)。實在性の圖式は時間に於ける實在であり、否定の圖式は時間に於ける非實在である。實體性の圖式は時間に於ける實在的なもの、持續性であり、因果性の圖式はそれが或規則に從屬する限り多様の繼起である。相互性の圖式は或實體の限定と他の實體のそれとの同時存在である。可能性の圖式は種々なる表象の綜合と時間一般の條件との一致であり、現實性の圖式は限定された時間に於ける存在であり、最後に必然性の圖式は凡ゆる時間に於ける對象の存在である。此の表に關してツショツケは次の如く批評した。「カントがなさなかつた所のものを完成する事は全く不可能である。若し我々が説明された個々の圖式を再び十分に検覈せんとするならば我々は全く不明瞭な霧海の中に乗り込むことになる」。³¹我々は更に同一著者から簡単ではあるが、

切り込んだ圖式の批判を聞く事が出来る。即ち「カントに従へば圖式は直觀と悟性概念の間に於ける第三者でなければならぬ。然らば實際圖式は何處に成立するのであるか。勿論圖式は現に問題としてゐる直觀と概念自身の結合より以上のものでも以下のものでもない。時間は直觀形式であり、範疇は悟性概念であり、圖式は兩者の結合一致であつてそれ以外の何物でもない。さてカントは我々が探究して來た第三者的代りに直ちに第一者並に第二者を合併した。問題は第三者が無視された事に由て最も簡単に解決され得る。かくてカントが最初に主張した様に直觀と概念が異種的であり得ることも、然も彼は兩者をきつぱりと圖式中に結合したのである。實に第三者的適用はカントにあつて適用其者となる」。³² ツショツケはカントの圖式なる概念が如何なる場合に於ても決して、それが概念と直觀との間の第三の或者である事が、實際明瞭に認識せられてゐないことを推論した。此批判は確かに我々が概念と直觀との第三の或物なる概念に於て我々が初めに舉揚した思考を確證するものである。

さて我々はこれ迄探究した結果を綜合しなければならぬ。即ち我々は以下の如き結果に達したのである。圖式性の問題は範疇を直觀に適用する問題である。此の問題は組織的に概念の分析から發展した。認識能力が純粹直觀形式と純粹悟性形式とに分析された後、問が出されるのである。「如何にして純粹悟性形式が直觀に關係するのであるか」。此の間に對しカントは分析論の終りバラグラフ

二四に於て次の如き解答を與へた。「範疇の感官の對象 (Gegenstände der Sinne) への適用は純粹直觀形式、即ち時間空間に範疇を適用することに由て媒介される。此の適用は範疇が此の純粹直觀に及ぼす先天的綜合の形式に於て完成される。此の綜合は形象的綜合と呼ばれる。そは又構想力に由つて完成されるが故に構想力の先驗的綜合とも呼ばれる」。さて此の思考は圖式性に關する所說に於て再び採用せられ、それに於て構想力の此の綜合が自ら完成する形式は先驗的圖式として表徵せられ、特殊化せられる事になる。従つて圖式論は範疇論の組織的發展に外ならぬ。夫故にリールは又圖式が範疇の續繹なる關係に於て取扱はれ得る事は極めて自然であると考へた。此の思考と相並んで我々は圖式性に關する所說に於てバラグラフ二四から全く獨立せる圖式の他の導出を見出す。即ち直觀への範疇の適用を、直觀の範疇の下への包攝として理解するものであつて、此の包攝から圖式の概念を導き出すものである。さて此處で疑難が擧げられる。「圖式性に關する二の理解は如何なる關係に立つものであるか」。更には「包攝圖式性は綜合圖式性と如何に關係するか」。然も兩者の理解は相互に矛盾するものなるが故に、何れの見解が選擇せらるべきであるかは尙疑問とする餘地がある。我々の通つて來た全體の表明から云へば、綜合圖式性の恩惠に對する凡ゆる契機は、同時に包攝圖式性の不遇を示すものである。何となれば、

一、包攝圖式性はバラグラフ二四から綜合圖式性へ漸進的に經過せる思想系列の中に非組織的に

入り込めるものである。

二、包攝圖式性は圖式性に關する所説の更に廣い過程に於て最早決して循環しないものである。

三、包攝に關する完成は內的矛盾に苦しむ。

四、包攝圖式性は圖式の本質を表はさない。

五、包攝は論理的概念であり、綜合は認識理論的概念である。然も圖式性の本質は認識理論的であり、從つて包攝よりは綜合なる表現に由つて、より適當に表徴される。之等の根據からして綜合圖式性が選擇せらるべきである。

尙我々には次の疑問がのこされてゐる。何故にカントは彼が——既にパラグラフ一一四に於て明かにした——綜合圖式性に於て或る満足な、然も組織的な問題の解決を既に有してゐたに拘らず、此の人工的にして然も其の課題に缺點を満した包攝圖式性を導き入れるに到つたのであるか。包攝圖式性の導入は恐らく、問題自體に基くものではなくして、カントに由つて選擇された體系が彼の思想の著作家の表現に及ぼしたひとつの強制に基くものであらう。即ち我々は純粹理性批判の建築的構圖に於ける圖式性の所説の位置をまづ思ひ浮べねばならぬ。此の所説は先驗的分析論の第二部の始め、即ち原則の分析論に位してゐる。さて我々が既に最初に知れるが如く、「一般論理學（die allgemeine Logik）」は三の認識能力——悟性と判斷力と理性と——の區分と全然合致する構圖の上に

築れてゐる。夫故かの理説（一般論理學）はその分析論に於て、概念、判断及び推理を論じ」³³、從つてそこで概念は悟性、判断力の判断、理性の推理に對應する。然るに先驗論理學の本質から、是等のものは理性に關しては分析論に於てでなしに、辯證論に於て取扱はれ、分析論は悟性と判断力とに分けられるといふ修正を以て、一般論理學の區分原理を受け入れ得る事が規定されてゐる。さて先驗的分析論の第一部は概念の分析論即ち悟性に對應する。「此の故に原則の分析論は（その第一章が圖式性に關する所説である）全く判断力に對する規準たるものであらう。規準は判断力に教ふるに先天的規則に對する制約を含む所の悟性概念を如何に現象に適用すべきかを以てする」³⁴、夫故に原則の分析論の凡ゆる完成、従つて又圖式性の所説は判断力の目標の下に立つ。かくて原則の分析論は又判断力の先驗的教説（transzendentale Doktrin der Urteilskraft）と呼ばれる。然し判断力とは何であるか。其の答を我々は持つてゐる。「悟性一般が規則の能力として説明せらるゝならば、判断力は規則の下に包攝する能力、即ち或ものが所與規則の下に屬するもの（Casus datae legis 所與規則の事例）なるや否やを辨別する能力である」³⁵、

判断力は包攝する能力として限定せられる。夫故判断力の先驗的教説と名づけられた部に於て示されるものは、包攝と何等かの關係に立たなければならぬ。従つて判断力の先驗的理説は二の主部を有すべきである。「第一は純粹悟性概念がその下に於てのみ使用され得る所の感性的制約に就い

て、即ち純粹悟性の圖式性に就いて論じ、第二は此制約の下に純粹悟性概念から先天的に生じ、そして凡ゆる先天的判斷を基礎づける所の綜合的判斷、即ち純粹悟性の原理に就いて論ずる。」³⁶、

従つて問題は包攝の圖式性に存しなければならぬ。夫故にカントは綜合圖式性を既に有してはゐたけれども、尙包攝の圖式中に圖式を持ち來すことを求めた。——かくて包攝圖式性は成立したのである。然も問題は凡て終つたのではない。何故にカントは彼の論理學や純理批判三八六頁から熟考され、又既に上に引用した判斷力の定義中に介在する包攝の概念を導き入れる代りに、對象を概念の下に包攝するといふ誤つた語句を圖式性の所説中に導き入れたのであるか。

既に述べた所からして、若し——これが常に生ずる様に——圖式性の表明に於て問題が包攝に關してのみ存在するとすれば、包攝圖式性が誤つたものである事は明かである。夫故に我々は、圖式性の各々の説明並に表現は先驗的綜合から出發した。——然して包攝論は非本質にして邪魔物として除外せられ得ると考へてよい。

尙圖式を先驗的時間限定として理解する事が包攝圖式論にも綜合圖式論にも共通せる事は注意すべきである。此の理解はバラグラフ二四に於ては尙十分に徹底してゐない。又そこで形象的綜合は内官を限定し、その形式はまさに時間である。或はその形式は先天的感性的直觀、即ち空間を自らの下に把握する時間を限定すると云はれた。然し此の綜合は形象的で、其の名稱が明かに空間への

關係を表はす所の形象的なる名で呼ばれてゐる。然し圖式性が時間的である時にのみ疑もなく必然的なのである。何故なら我々が既に先驗的感性論から知れる如く、空間は單に外的現象の條件であるが時間は凡ゆる現象の條件だからである。即ち時間は包括的直觀形式だからである。確かに圖式一般が直觀と範疇間を媒介すべきであるならば時間圖式的限定のみならず空間圖式的限定も存しなければならぬ。然しながら先驗的續繹の説く所によれば、凡ゆる直觀の限定は範疇による直觀の限定性であるが故に、時間を内感の形式として把握する根據に於ては、唯範疇的時間限定性によつてのみ凡ゆる範疇的空間限定性が可能なのである。

包攝圖式性に關する非難は我々が圖式の本質を理解する事なくしては存在し得ないものである。圖式性に關する所說に於て圖式の本質に就いての二の理解が成立してゐる。即ち第三の或者としての圖式と規則としての圖式である。然も此の二の理解は兩立し得ざるものであつて、第三の或者としての理解は始めから疑はしきものであつた。今や我々は全く之を除外する事が出来る。何故なら之は唯包攝圖式性に由て條件づけられてゐるからである。例へばシエリングは彼の「先驗的觀念論の體系」に於て圖式を飽く迄規則として理解したのである。

さて我々は圖式論に就いての批判を終り、その批判に於てカントの思考が如何に表はされてゐるかを知つたが故に、我々はたゞ次の如く云ふことが出来る。圖式性はカントの認識論に於て中心的

意味を有する。何故なら認識能力の兩極端、即ち感性と悟性は全く分離せられた後、圖式性に由て再び結合されるからである。圖式性のみが人間の思惟を可能ならしめる。我々の凡ての精神生活は圖式性に基く。圖式性なくしては我々は、一方に盲目的なる感性的印象と、他方には空虚なる認識理論的形式を持つに過ぎぬのである。コーヘンが「圖式は認識を産む爲に二の形式的條件が相互に結合してゐるといふ條件を表明する」³⁷、と云ひ、又「範疇は圖式なくしては單に概念に對する悟性の機能であつて決して對象を表象しない」³⁸、「經驗の對象に妥當せんとする凡ゆる命題は綜合的命題であり、圖式に於て範疇と直觀との完全な結合に保れた命題でなければならぬ。何故なら經驗は感性の素材からの悟性の所産だからである」³⁹、と云つたのも、要するに圖式の重要な意味を明かにするものである。實に圖式性はカントの認識理論的體系に於て堅くとめられた鉛でなければならぬ。此の事を我々はカントの時間論がこゝで「彼の全心理的認識理論的構成の缺くべからざる中間物として」⁴⁰示された事から知るのである。

勿論圖式論は「感性と悟性の媒介必要性」といふ假定の下に成立する。若し我々が此の假定を許さないならば、我々は少くもカントが圖式性に與へた形式に於ては、圖式性を受け入れるを要しないのである。これは又ツシヨツケの立場である。悟性と感性は相補ふものであつて、彼等は圖式性が第一に橋を架せなければならぬ様な反対を形づくるものではない。かくてユーベルヴエツヒもかく

思惟した「特殊なる圖式性が必要なのではない。何故なら感性的に興へられた素材の形成は、既に素材の」の直觀形式一般に由て、範疇による更に上位の形式に準備せられてゐるからである」⁴¹、從つて我々は感性と悟性を媒介する不可缺條件として圖式性を見て來たのである。(訳)

〔謝品〕 本稿は専ら Curtius; Das Schematismuskapitel in der Kritik der reinen Vernunft (Kant-studien. XIX.) による
少くの狹少なる理解を補入したのである事を明かにしておき。

〔註〕

1. Kant; Kritik der reinen Vernunft, 2. aufl., s. 182. 用本の頁は Philosophische Bibliothek 25.
2. K. d. r. V., s. 183.
3. K. d. r. V., s. 163—164.
4. K. d. r. V., s. 164.
5. K. d. r. V., s. 164—165.
6. K. d. r. V., s. 125.
7. Prolegomena, s. 4.
8. 'K. d. r. V., s. 182.
9. K. d. r. V., s. 183.
10. K. d. r. V., s. 182.
11. K. d. r. V., s. 120—121.
12. Erdmann; Logische Elementarlehre, s. 346.

13. K. d. r. V., a. 183.
14. K. d. r. V., s. 183
15. Kant; Logik. Saatl., s. 132.
16. Logik. s. 132—133.
17. K. d. r. V., s. 340.
18. Bauch; Immanuel Kant. s. 233.
19. K. d. r. V., s. 183—184.
20. Nachträge zu Kants Kritik der reinen Vernunft, aus Kants Nachlass herausgegeben von B. Erdmann, Kiel 1881, pp. 27—28.)
21. Schelling: Sämtliche Werke, 1. abt., 3, 708.
22. Cohen; Kants Theorie der Erfahrung, s. 353.
23. Bauch; Immanuel Kant, s. 233.
24. Falckenberg; Hilfsbuch zur Geschichte der Philosophie seit Kant. s. 17.
25. Schelling; Sämtliche Werke, 1. abt., 3, 509.
26. Ibid. 510.
27. Rehl; Philosophische Kritizismus. I. s. 533
28. Schelling; Sämtliche Werke. I. abt., 3, 705.)
29. K. d. r. V., s. 185—186.
30. Schelling Sämtliche Werke. Iabt., 3, 516.
31. Zschocke; Über Kants Lehre von Schemaismus der reinen Vernunft (Kantstudien XII, s. 169.)

32. Ibid. s. 169.
33. K. d. r. V., s. 177.
34. K. d. r. V., s. 178.
35. K. d. r. V., s. 179.
36. K. d. r. V., s. 181.
37. Cohen; Kants Theorie der Erfahrung. s. 354.
38. Ibid. s. 357.
39. Ibid. s. 371.
40. Windelband; Geschichte der neueren Philosophie. II. s. 82.
41. Ueberweg-Heinze. III. s. 228, Anm.